

事務連絡
令和8年（2026年）3月12日

業界団体代表者 様

札幌市財政局管財部長

電子契約の導入及び契約事務の一部変更について

早春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から本市建設行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では令和8年4月から電子契約を導入するほか、事務の見直しにより契約事務の一部を変更することといたしましたので、変更後の取扱いについて別添のとおりお知らせいたします。また、変更内容につきましては、札幌市役所契約管理課のホームページにも掲載しております。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

札幌市役所契約管理課ホームページ

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/kouji/r80401_henkou.html

担当：財政局管財部契約管理課工事契約係

TEL 211-2442

工事・設計等・除雪における入札・契約手続等の変更について

令和8年4月から、工事・設計等・除雪における入札・契約手続等を以下のとおり変更しますので、お知らせします。

電子契約及び電子保証の導入について

令和8年4月1日以降に告示する案件から、電子契約及び電子保証を導入します。詳細は以下をご確認ください。

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/kouji/denshikeiyaku.html>

契約書・請書の提出期限及び着手日の変更について

電子契約の導入に伴い、契約関係書類の郵送提出に対応するため、契約書及び請書の提出期限を以下のとおり変更します。

なお、契約締結の方式にかかわらず、全ての案件について以下の取扱いとなります。

変更前：落札結果通知日（契約変更通知日）の翌日から起算して5日以内

変更後：落札結果通知日（契約変更通知日）の翌日から起算して**5営業日**以内

契約書の提出期限の変更に伴い、着手日も落札結果通知日の翌日から起算して**5営業日**後に変更となります。（余裕期間制度（フレックス方式）適用工事を除く。）

【適用時期】

契約書・着手日：令和8年4月1日以降に告示する案件から

請書：令和8年4月1日以降に通知する案件から

建設リサイクル法に係る別紙の提出時期等の変更について

建設リサイクル法の対象工事において、同法に係る別紙の提出時期等を以下のとおり変更します。

なお、契約締結の方式にかかわらず、対象となる全ての案件について以下の取扱いとなります。

変更前：落札決定後、契約締結までに工事等担当課と協議を行い、契約管理課に提出

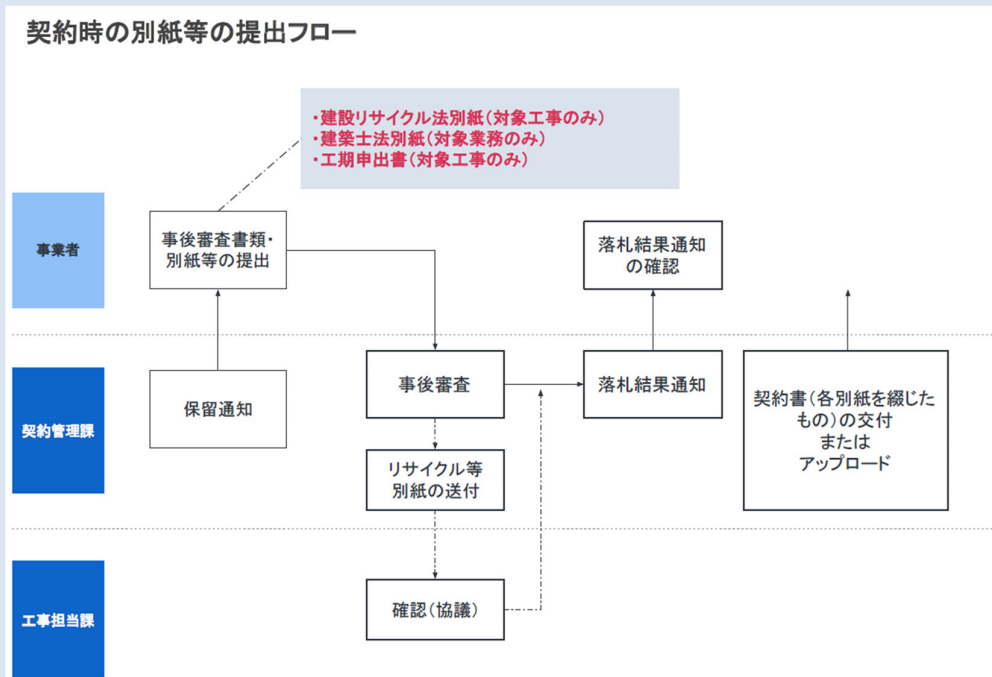
変更後：**保留通知受領後**、事後審査書類と併せて契約管理課に提出（**提出前の工事等担当課との協議は不要**）

※事前審査方式による一般競争入札及び随意契約の場合の提出時期については、対象者に対し別途連絡します。

【適用時期】

令和8年4月1日以降に告示する案件から

【変更後のフロー図】



また、契約変更においても、建設リサイクル法に係る別紙の提出時期を以下のとおり変更します。

変更前：契約変更通知受領後、工事等担当課と協議を行い、契約管理課に提出

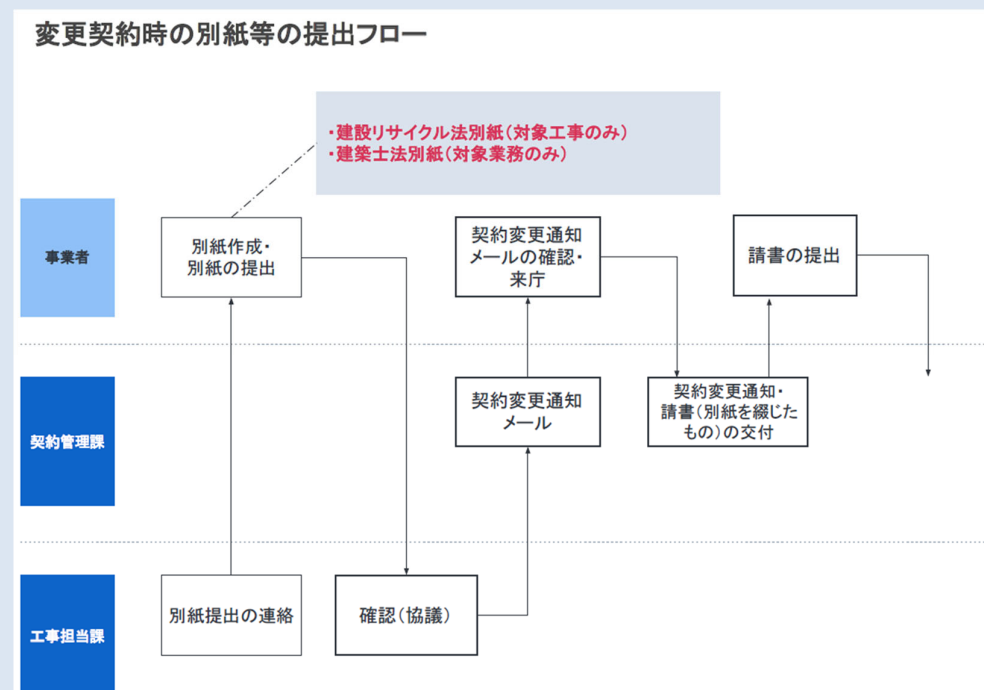
変更後：契約変更通知前に、工事等担当課と協議を行い、工事等担当課（工事主任）に提出

※契約変更により別紙の提出が必要となる場合は、工事等担当課（工事主任）から連絡があります。

【適用時期】

令和8年4月1日から

【変更後のフロー図】



なお、工事等担当課による別紙への「課名・職名」の記載及び受付印の押印は廃止します。

建築士法第 22 条の 3 の 3 に係る別紙の提出時期等の変更について

建築士法第 22 条の 3 の 3 の対象業務において、同法に係る別紙の提出時期等を以下のとおり変更します。

なお、契約締結の方式にかかわらず、対象となる全ての案件について以下の取扱いとなります。

変更前：落札決定後、契約締結までに工事等担当課の確認を受け、契約管理課に提出

変更後：保留通知受領後、事後審査書類と併せて契約管理課に提出（提出前の工事等担当課の確認は不要）

【適用時期】

令和 8 年 4 月 1 日以降に告示する案件から

【変更後のフロー図】

建設リサイクル法別紙のフローと同様です。

余裕期間制度（フレックス方式）適用工事における工期申出書の提出時期の変更について

余裕期間制度（フレックス方式）適用工事において、工期申出書の提出時期等を以下のとおり変更します。

なお、契約締結の方式にかかわらず、対象となる全ての案件について以下の取扱いとなります。

変更前：落札決定後、契約締結までに契約管理課に提出

変更後：保留通知受領後、事後審査書類と併せて契約管理課に提出

※事後審査書類と併せて提出することが難しい場合は、契約管理課にご連絡ください。

【適用時期】

令和 8 年 4 月 1 日以降に告示する案件から

工事における入札見積期間の変更について

令和8年4月1日以降に告示する案件から、入札見積期間を変更します。
詳細は、以下をご確認ください。

【工事における入札見積期間の変更について】

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/documents/mitumorikikannnohennkounituite.pdf>

【見積期間延長のイメージ】

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/documents/mitumorikikannenntyouimezi.pdf>

各通知の公印の押印廃止及び通知方法の変更について

以下の通知については公印の押印を廃止し、お知らせメールに通知文のPDF ファイルを添付して交付する方法に変更します。紙での交付は行いませんのでご注意ください。

- 中間前金払認定調書
- 部分使用通知書
- 部分払金額決定通知書

【適用時期】

令和8年4月1日から

お問い合わせ先：札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係 電話 011-211-2442